

平成27年度

事業計画書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

釧路商工会議所

平成27年度 事業計画大綱

平成 27 年度 事業計画大綱

我が国経済は、金融緩和や機動的な財政出動など需要喚起を重視した政策展開により、デフレ脱却と経済情勢改善への道をたどっており、釧路地域においても少しづつ明るさが見え始めている。

この動きを止めることなく、経済の再生・復活を確実なものとするためには、地方が元気を取り戻し、地域の担い手である中小企業と小規模事業者が安定した経営基盤を確立するとともに、国内経済の好循環を地方経済への本格的な波及・改善につなげていかなければならない。

特に、円安による原材料調達コストの高騰や労働者不足といった自助努力のみでは解決し難い経営課題を克服するためには、スピード感を持って実効性ある活動を政府に促すとともに、商工会議所が事業者に寄り添う経営支援をさらに充実させ、創業支援やイノベーションなどにも積極的に取り組んでいかなければならない。

関等と直面する人口減少問題には地域で危機感を共有することが大切であり、その解決に向けて糸口となるのが、地域資源を活用した「釧路の創生」である。

そのためには、エネルギー政策としての石炭産業の継続・発展、1次産業の振興と高付加価値化、阿寒、知床、釧路湿原の3つの国立公園や北太平洋シーサイドラインなど国内外に誇れる自然環境、景観、食を生かした観光の振興、中心市街地活性化と防災・減災に資する駅周辺整備、工業技術力を生かした地場産業の振興など、新たな課題への迅速な対応や、幅広い視点から地域の活力を伸ばす活動が強く求められている。

ひがし北海道における陸・海・空の交通の要衝にある当地域において、待望久しかった道東自動車道が白糠町まで到達し、27年度内に釧路市阿寒町まで延伸される予定であり、釧路港では国際バルク戦略港湾としての整備が本格化する。

これら充実するインフラの利活用を促進し、1次産業や物流、観光等の活性化策の展開と競争力強化に、地域を挙げて取り組む必要がある。

今後は、道東道の根室延伸やオホーツク圏とを結ぶ高規格道路の整備など、ひがし北海道圏域を相互に結ぶ高速交通ネットワークの形成を急ぎつつ、圏域としての総合力と潜在力をあらゆる分野で発揮できるよう、行政の垣根を越えた連携の強化を目指していく。

地方創生は与えられるものではなく、自らが創造するものであり、地域が意欲を持って自らの課題を克服し、持続的な発展への道筋を切り開く努力が一層必要とされる時代を迎えた今、地域の声を幅広く集約し、行動する商工会議所として、常に広い視野と先見性を持ってリーダーシップを発揮し、活力ある地域づくりと中小企業の振興・発展にまい進していくなければならない。

以上のような情勢認識と基本的な考え方を踏まえ、会頭方針と平成27年度の重点事業項目を次の通り定め、事業計画を策定した。

記

1. 方針 行動する会議所

信頼される会議所

親しまれる会議所

- | | |
|-----------|--|
| 2. 重点事業項目 | <ul style="list-style-type: none">・ 景気対策の推進・ 経済の好循環拡大策の推進・ 中小企業対策の推進・ 街づくり及び防災対策の推進・ 観光産業の推進・ 港湾活用整備政策の推進 |
|-----------|--|

平成 27 年度 事業計画

平成 27 年度 事業計画

1. 政策提言活動の強力な展開

国内経済の改善の動きを捉え、地方の隅々まで好循環を波及させるために、地方や中小企業の実情を踏まえた景気対策と活性化策の推進、産業振興策の積極的展開、北海道横断自動車道の根室方面への延伸や高規格道路、港湾、空港を始めとする社会基盤整備の実現など、実効性のある政策提言活動を展開する。

1. 景気対策に関する建議要望
2. 国土交通省北海道局並びに北海道開発局を始めとする国出先機関の存続に関する建議要望
3. 社会・産業基盤整備促進に関する建議要望
4. 地域活性化、産業振興に関する建議要望
5. 中小企業支援に関する建議要望
6. 金融・税制改正に関する建議要望

2. 産業の育成振興

地域特性を生かした産業の育成・振興を図り、石炭産業についてはエネルギー政策としての位置付けを確立し、産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業の発展・継続を確実なものとするとともに、自立化への積極的な支援を行う。また、製造業における技術力の向上や产学協働の推進、観光産業の振興を目指す。

1. エネルギー政策の推進及び産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業の発展・継続
2. 製紙業振興策の検討、推進
3. 水産業振興策の推進
4. 農林業・酪農業との連携
5. 商工業振興策の推進
6. 観光産業の振興と受入体制の強化
7. 観光における広域連携の推進

8. 地場製品の販路拡大並びに域内循環の推進
9. 地元大学等との産学協働の推進
10. 新たな事業創出に向けた関係機関との連携
11. 企業の誘致
12. 進出企業との連携推進
13. 環境経営システムの普及促進

3. 街づくりの推進並びに都市機能の充実

中心市街地再開発や地域商店街の活性化、物流拠点機能の向上、公共交通や都市機能の充実とそれらを活用した街づくりを進め、将来を見据えた防災・減災対策や人口減少社会への対応などを含め、積極的に事業を推進する。

1. 中心市街地活性化事業の推進
2. 商店街活性化策の推進
3. 地域コミュニティの創出・再生
4. 物流拠点港湾鉄道利用向上対策の推進
5. たんちょう鉄道空港の就航体制の整備並びに利用向上対策の推進
6. 都市間における公共交通網の利便性向上対策の推進
7. 諸施設活用による各種大会、合宿の誘致
8. 防災対策の推進
9. 東北海道における医療環境の確立
10. 人口減少社会への対応
11. 都市間交流の推進

4. 中小企業の振興・人材の育成

中小企業・小規模事業者の支援機関として、経営者に寄り添い、日々の悩みを気軽に相談できる環境づくりに努めるほか、関係機関との連携を強化し、より専門性の高い経営相談や創業支援、消費税への対応など喫緊の課題にも取り組む。また、技能者、技術者、中堅社員を始めとする人材の育成・確保、企業と求職者のミスマッチ解消など、雇用の確保や促進に関する諸事業を実施する。

1. 中小企業支援事業の積極的推進
2. 中小企業への金融支援・相談体制強化
3. 消費税に関する相談体制の強化
4. 創業支援体制の強化
5. 雇用促進対策の推進
6. ジョブ・カード事業の推進
7. 新卒者の就業機会確保支援事業の実施
8. 研修事業の実施
9. 技能者、技術者の育成及び技能尊重運動の推進
10. 職業能力開発機能の維持

5. 地域力の再生・強化

短期・中期的な取り組みとして、時をまたない活動、あるいは戦略的に活動を継続している事業などを取り上げ、「地域が持つ“潜在力”の発揮」をキーワードに、産業区分や行政区域などの枠にとらわれない、総合的に取り組める事業として具体的かつタイムリーに展開する。

1. 地方創生・緊急経済対策の積極的推進
2. I R（特定複合観光施設）誘致による地域活性化の推進
3. 地域強靭化の推進
4. 食料基地構想の推進
5. 阿寒湖及び周辺地域の世界自然遺産登録の推進
6. 阿寒国立公園の「阿寒摩周国立公園」への名称変更推進
7. ベトナムにおける水産物衛生管理向上のための技術協力支援事業の推進

6. 情報発信事業の推進

北海道横断自動車道の釧路管内への延伸などを踏まえつつ、くしろ地域の魅力を発信する地域事業展開の一翼を担うとともに、Webサイトによる会員向け情報提供の充実や、商工会議所活動への理解を広める活動を推進する。

1. くしろ地域の魅力発信事業の実施
2. Webサイトによる情報提供の充実
3. 釧路商工会議所を知つてもらう活動の推進
4. 経済記者クラブとの情報交換

7. 国際化の推進

釧路地域の国際化と諸外国との地域間交流を促進するため、釧路港並びにたんちょう釧路空港の国際化推進を始め、経済ミッションの受け入れ、派遣事業や貿易拡大のための支援などを行う。

1. 釧路港並びにたんちょう釧路空港国際化の推進
2. 経済ミッションの受入・派遣、市民訪問団の派遣、懇談会の開催
3. 貿易拡大事業の推進
4. 国際化に対応したまちづくりの推進

※《特別事業》

1. 防災機能を備えた鉄道高架及び駅周辺整備事業の推進
2. 国際バルク戦略港湾の早期整備推進
3. TPP（環太平洋連携協定）への対応策検討
4. 北方領土返還要求運動の推進
5. 会員増強・生命共済制度の加入促進

平成 27 年度 (部会別) 事業計画

商 業 部 会

1. 商業の創出

- (1) まちづくり活性化事業の推進
- (2) 防災機能を備えた鉄道高架及び駅周辺整備事業の推進
- (3) 新規開業者への支援事業の推進
- (4) 一次産業、二次産業との連携による域内循環の推進
- (5) 各種イベントへの協力
- (6) 商業振興基金の効果的運用

2. 流通構造の変化への対応

- (1) 大店立地法の改正
- (2) 中心市街地活性化協議会の運営協力
- (3) 流通センター機能の創出
- (4) 公設小売市場設置の検討
- (5) 新たな商業環境への対応策の検討

3. 商店街整備の推進

- (1) 中心市街地活性化事業の推進
- (2) 商店街活性化策の推進
- (3) 地域コミュニティの創出・再生
- (4) 空き地・空き店舗対策の推進
- (5) 商業統計調査の迅速な公表

4. 部会活動の活性化

- (1) 消費者及び行政機関との連携強化
- (2) 商店街振興組合への協力体制強化、地域商店街の組織強化
- (3) 各種支援制度等の情報提供
- (4) 地域商品券事業への対応について

重点的に取り組むべき事業

- ◎防災機能を備えた鉄道高架及び駅周辺整備事業の推進
- ◎流通センター機能の創出
- ◎商店街活性化策の推進

商 事 部 会

1. 地域振興に関する情報収集並びに調査研究

- (1) 各界よりゲストを招き、情報を収集するための例会の開催
- (2) 地元情報を収集するための他部会との合同例会の実施
- (3) 地元（道東）施設の見学会及び視察等の実施

2. 例会・見学会の実施に基づく地域振興への協力及び情報収集

- (1) 商工会議所活動並びに釧路市のまちづくり活動への協力及び情報提供
- (2) 地元産業の育成並びに地元観光事業への協力及び情報提供
- (3) 中小企業支援事業並びに人材育成支援事業への協力及び情報提供
- (4) 地域のエネルギー事情に関する調査研究及び情報提供
- (5) 商事部会員の拡大

重点的に取り組むべき事業

- ◎地域のエネルギー事情に関する調査研究及び情報提供

理 財 部 会

1. 建議要望

- (1) 中小企業の金融支援
- (2) 中小企業関係税制の是正・拡充

2. 各種融資制度のPR及び利用向上

- (1) 新規開業資金の利用向上
- (2) 国融資制度の利用向上
- (3) 北海道融資制度の利用向上
- (4) 釧路市融資制度の利用向上
- (5) 必要に応じた関係機関との懇談会の開催

3. 各種税制の普及、啓発活動の推進

- (1) 税法説明会、講習会の開催
- (2) 小規模事業者、中小法人に対する指導の強化

重点的に取り組むべき事業

◎消費税に関する相談体制の強化

水産部会

1. 国際漁業対策の推進

- (1) ロシア海域での安定操業と漁獲割当量の確保に向けた関係機関への支援要請
- (2) 北太平洋における公海域でのサンマ資源の適正管理の実施に関する要請
- (3) 水産物の無秩序な輸入の制限と現行関税水準の堅持
- (4) 地域の実情に配慮したTPP交渉への適切な対応

2. 沿岸・沖合漁業の振興対策

- (1) 増養殖事業による資源増大の推進及び沿岸漁場の再生整備
- (2) 漁業後継者の育成
- (3) 漁業施設の機能保全
- (4) 鯨類捕獲調査の継続

3. 地球環境保全型水産業の普及・啓発

4. 水産加工業の振興対策

- (1) 水産加工業経営安定対策の推進
- (2) 各種試験研究機関等との連携強化並びに活用推進
- (3) くしろ水産食品まつり開催への協力
- (4) サンマ・サバ・イワシ漁外来船誘致の強化
- (5) 加工原魚の確保
- (6) 水産加工品の高付加価値化の推進
- (7) 水産加工施設の機能維持

5. 流通対策

- (1) 釧路地域における地域ブランド化に対する支援
- (2) 地場産品の販路拡大・魚食普及並びに地元消費の推進
- (3) クジラ食文化の普及
- (4) 釧路港を利用した水産製品の移輸出促進

6. ベトナムにおける技術協力支援事業の推進

- (1) 水産物衛生管理向上のための技術協力支援事業の推進
- (2) 水産品の販路拡大に資する技術交流、情報収集

7. 水産業振興に向けた連携強化

- (1) 釧路食料基地構想協議会との連携
- (2) 全国主要水産都市商工会議所との連携

重点的に取り組むべき事業

- ◎サンマ・サバ・イワシ漁外来船誘致の強化
- ◎ベトナムにおける技術協力支援事業の推進

木 材 建 材 部 会

1. 木材・木製品（建材等）の有効活用による需要拡大の推進

- (1) 地域材の付加価値を高める方法の検討
- (2) 域内循環の推進
- (3) 木育の推進

2. 林業・林産業の育成啓発

- (1) 研修会・合同研修会の開催

3. 産官学の連携による、産業振興策の検討と情報発信

- (1) 地元大学・釧路工業高等専門学校等との協働、連携による産業振興策の検討
- (2) 釧路工業技術センターとの連携
- (3) 関連団体との連携協力

重点的に取り組むべき事業

◎木材・木製品（建材等）の有効活用による需要拡大の推進

工 磺 業 部 会

1. 地元基幹産業（石炭・紙パルプ）の振興策の検討

2. 環境とエネルギーに関する研究

3. 第一次産業との連携

（1）地産地消（産消協働）に向けての連携強化

4. 釧路工業技術センターの有効活用

5. （独）釧路工業高等専門学校との産学協働の推進

（1）産学共同研究への対応

重点的に取り組むべき事業

◎環境とエネルギーに関する研究

建設部会

1. 公共事業の確保と発注についての要請

- (1) 地元企業への受注機会確保に向けた要請
- (2) 適期発注と適正価格を反映した公共事業の要請

2. 東北海道圏域における道路網の整備促進

- (1) 北海道横断自動車道「別保－温根沼」間の早期着手に向けた取組み
- (2) 都市間交通網の整備並びに利便性向上の推進

3. 防災機能強化に向けた街づくりの促進

- (1) 鉄道高架事業の推進
- (2) 防災機能強化に向けたインフラ整備の促進

4. 地元建設業並びに建設関連業界の技術力向上の促進

- (1) 若年者層の人材確保と建設技能者の育成
- (2) 就業環境向上対策の推進
- (3) 技能尊重運動の推進

5. 新規プロジェクトに対する積極的協力及び調査研究

6. 新分野進出に関する情報提供

7. 地元関連業界団体との連携協力

重点的に取り組むべき事業

- ◎北海道横断自動車道「別保－温根沼」間の早期着手に向けた取組み
- ◎公共事業の確保と発注についての要請

運輸交通部会

《陸運関連》

1. 幹線道路の整備促進並びに物流拠点港湾釧路港の背後圏との高速物流ネットワークの形成

- (1) 北海道横断自動車道整備計画区間「釧路市－白糠町」間の早期完成
- (2) 北海道横断自動車道（仮称）釧路空港インターチェンジの設置
- (3) 北海道横断自動車道本別ジャンクションの改良
- (4) 一般国道38・44号釧路外環状道路の早期完成
- (5) 北海道横断自動車道「別保－温根沼」間の早期事業着手
- (6) 地域高規格道路「釧路中標津道路（釧路町－標津町）」の早期完成
- (7) 地域高規格道路候補路線「道東縦貫道路（釧路圏－オホーツク圏）」の計画路線への昇格
- (8) 一般国道38号釧路新道（4車線）の建設促進
- (9) 地震津波災害発生時の円滑な避難、救援活動のための一般国道38・44号の無電柱化の推進
- (10) 一般国道240号の付加車線化、路肩拡幅、待避場所の確保
- (11) 国道拡幅・トンネル改良等の整備推進
- (12) 釧路トライアングル整備構想の推進

2. 防災機能を備えた鉄道高架及び駅周辺整備事業の推進

3. JR釧路・根室－札幌間の安全性の確保・所要時間短縮

4. 公共交通機関の維持、利用促進

5. 都市間における交通網の充実

6. 除雪体制の強化並びに冬道における安全確保の推進

7. トレーラーに係る自動車税の見直し

《海運関連》

1. 釧路港国際バルク戦略港湾の早期整備促進

2. 特定貨物輸入拠点港湾への指定推進

3. 港湾計画に基づく釧路港の整備促進

4. 釧路港を中心とした食料基地構想の推進

5. ポートセールスの実施
6. 釧路港のリサイクルポート指定推進
7. コンテナ・フィーダー航路を含む新規航路及びフェリー航路の誘致
8. 外貿コンテナの利用促進
9. 耐震・旅客船ターミナル並びに幸町緑地の利活用推進
10. クルーズ客船の誘致

《航空関連》

1. たんちょう釧路空港の整備促進

- (1) ILSカテゴリーⅡの運用が可能となる施設整備
- (2) 滑走路等空港基本施設の着実な更新・改良等
- (3) 空港の利便性向上対策の検討・推進

2. 国内航空路線の維持・拡充

- (1) 既存航空路線の維持・利用促進
- (2) 季節運航路線釧路-伊丹線の通年運航化並びに函館線・仙台線等の再開推進
- (3) 季節運航路線釧路-名古屋線の運航期間の延長及び利用促進
- (4) 東京線の機材大型化

3. 道内航空路線の維持

4. たんちょう釧路空港国際化の推進

- (1) 釧路-台北国際定期便の早期再開
- (2) 国際チャーター便の誘致
- (3) CIQ体制の整備・充実

重点的に取り組むべき事業

- ◎幹線道路の整備促進並びに物流拠点港湾釧路港の背後圏との
高速物流ネットワークの形成

観光サービス部会

1. 観光産業の振興と体制の強化

- (1) 観光サービス産業の振興支援
- (2) 観光における広域連携の推進
- (3) 都市滞在型観光の推進による中心市街地活性化
- (4) 各種まつりによる地域活性化の推進
- (5) 諸施設活用によるMICEの誘致及び環境の維持整備
- (6) 地域受入れ体制の強化並びにホスピタリティの醸成
- (7) 外国人観光客誘致、受け入れ体制の強化
- (8) Wi-Fi（無料公衆無線LAN）環境整備の促進
- (9) くしろ検定の推進

2. たんちょう釧路空港の就航体制の整備並びに利用向上対策の推進

- (1) たんちょう釧路空港を活用した地域活性化の推進
- (2) 国内定期航空路線、便数の維持及び利便性向上の推進
- (3) 季節運航路線の運航期間延長及び新規航空路線開設の推進
- (4) 航空運賃の地域間格差是正
- (5) たんちょう釧路空港国際化の推進
- (6) 「霧に強いたんちょう釧路空港」の推進

3. 観光まちづくりの推進

- (1) 旧日本銀行釧路支店の施設利用の検討
- (2) IR（特定複合観光施設）誘致による地域活性化の推進
- (3) 耐震旅客船岸壁等の利活用の推進
- (4) 釧路川リバーサイド整備及び利活用の促進

4. 情報発信事業の推進

- (1) くしろ地域の魅力発信事業の推進
- (2) Webサイト等による情報提供の充実
- (3) ファイン大使事業の推進

重点的に取り組むべき事業

- ◎地域の魅力発信とホスピタリティの醸成
- ◎都市滞在型観光の推進による中心市街地活性化

平成27年度（常設委員会）重点事業

常設委員会 平成 27 年度重点事業

総務財政委員会

- ・会員増強・生命共済制度の加入促進

地域開発委員会

- ・I R（特定複合観光施設）誘致による地域活性化の推進

中小企業委員会

- ・ベトナムにおける水産物衛生管理向上のための技術協力支援事業の推進
- ・商工振興委員との連携

都市イメージアップ委員会

- ・くしろ地域におけるブランド認証・推奨制度創設に向けた検討

政策委員会

- ・阿寒国立公園の「阿寒摩周国立公園」への名称変更推進
- ・釧路港を核とする高速道路・高規格道路のネットワーク整備
- ・オホーツク圏との高速交通体系の早期整備推進